

年度	平成16～18年度
----	-----------

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-2 生活環境を阻害する要因が減少する

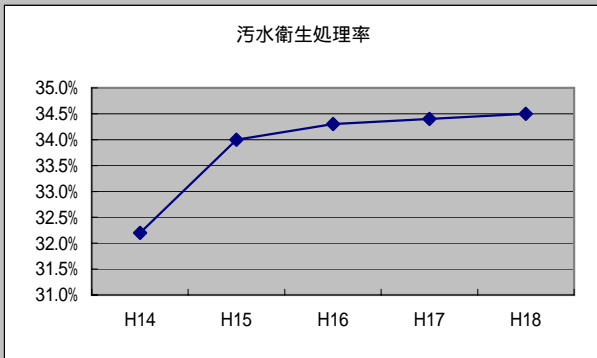
(所管課名 商工農水部農水事業課)

任務 農村集落におけるし尿、生活雑排水を衛生処理する

任務の成果・活動指標の推移

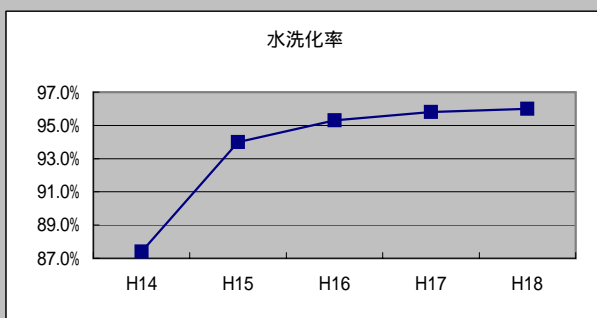
汚水衛生処理率

H14実績	32.2%
H15実績	34.0%
H16実績	34.3%
H17実績	34.4%
H18目標	34.5%



水洗化率

H14実績	87.4%
H15実績	94.0%
H16実績	95.3%
H17実績	95.8%
H18目標	96.0%



指標の説明

汚水衛生処理率については、整備計画人口(14地区・10,530人)に対する接続人口を、水洗化率については、供用済8地区の対象処理戸数に対する接続戸数をそれぞれ表わす。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

水沢中部地区においては、管路工事を実施するとともに処理場施設の下部工事および機械・電気設備工事を実施した。
一方、小西地区においては引き続き管路工事、水道管等の移設補償を行った。
既設の8浄化センターについては、定期的に保守点検を行う等、適切な維持管理を行った。
水洗化率の向上を図るため、引き続き啓発・推進を図った。

平成18年度

水沢中部地区においては、事業完成に向け処理施設の上屋工事、機械電気設備工事等を行い19年度供用開始をめざす。
一方、小西地区においては20年度供用開始をめざし、諸工事を実施する。
供用8地区においては、浄化センターの適切な維持管理に努める。
水洗化率については、ほぼ上限に達しつつあるが、引き続き未加入者に対し啓発に努める。

これからの課題、施策等展開の方向性

生活排水対策事業を総合的、効率的に推進するため、公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラントの建設・維持管理について19年度を目途に一元化を推進する。